

「四国コンテンツ映像フェスタ2012」募集要項

<1. 募集作品>

募集作品区分	年齢部門（作品提出時の年齢）	作品時間
【地域作品】 四国地域の要素が表現されており、行事（イベント、お祭り）や文化遺産、名産、名所（街並み）、人（職人、頑張っている人）等を紹介した作品	【18歳以上の部】	30秒から 300秒まで
	【18歳未満の部】 中学生以下の方の応募は、保護者の同意が必要です。	
【自由作品】 地域作品以外の作品	【18歳以上の部】	
	【18歳未満の部】 中学生以下の方の応募は、保護者の同意が必要です。	

- (1) 地域作品・自由作品とも、実写の動画又はコンピュータを使用して加工・編集されたアニメーション（CG等）とします。
- (2) また、過去に他のコンテスト等に応募した作品も応募可能です。（ただし、受賞・入賞した作品は除きます。）

<2. 募集期間>

平成24年6月19日（火曜日）～平成24年11月22日（木曜日） 必着

<3. 応募方法等>

(1) 応募方法

応募作品の記録媒体に、必要事項を記載した（別紙2）の応募用紙と（別紙3）のセルフチェックシートを添付して郵送してください。

(2) 記録媒体

CD-R、DVD-R 又は BD-R のいずれかの媒体で応募してください。

(3) 画像サイズ

できるだけ720ピクセル×480ピクセル以上のサイズで応募してください。

(4) ビデオファイル形式とファイル名拡張子

Windows Media Videoファイル : .wmv
 DV-AVIファイル : .avi
 MPEG2ムービーファイル : .mpg
 MPEG4ムービーファイル : .mp4 .3gp .mov

(5) 応募作品数

ひとり5作品まで応募できます。

（別紙2）の応募用紙と（別紙3）のセルフチェックシートは、作品ごとに添付してください。

< 4. 審査方法等 >

(1) 提出された応募用紙、セルフチェックシート及び応募作品について、事務局（四国総合通信局）が権利侵害の有無等を形式的に審査し、WEB投票（一般の方々による審査）対象作品を選出します。

その後、WEB投票での得票上位の作品を四国コンテンツ連携推進会議が選出した審査委員で構成する審査委員会で、創造性（アイデア）、技術性（テクニク）及び訴求力（アピール）などを審査し、受賞作品を決定します。

(2) WEB投票期間は、平成24年12月20日（木曜日）から平成25年1月20日（日曜日）までを予定しています。

(3) WEB投票方法は、投票受付開始の前に報道発表するとともに四国コンテンツ連携推進会議のホームページに掲載します。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/con-shikoku/index.html>

(4) 受賞作品の表彰式と上映会を、平成25年2月末頃に開催する予定です。

< 5. 審査委員 >

四国コンテンツ連携推進会議の構成員等から数名を選出します。

< 6. 表彰 >

18歳以上と18歳未満の部門ごとに、最優秀賞、優秀賞及び特別賞を選定し表彰します。

< 7. 注意事項 >

(1) 応募作品中、公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現はご遠慮願います。

(2) 登場人物の肖像権、音楽・映像・音声等の著作権などの権利について、あらかじめ承諾を得てから応募してください。

また、被写体が未成年の場合は、保護者の承諾を得てください。

(3) 審査結果の発表後であっても、主催者が受賞作品に第三者の権利侵害を確認した場合は、受賞を取り消すことがあります。

(4) 権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

(5) 応募作品に係る一切の権利は、作品の制作者に帰属します。

ただし、主催者は、応募作品を応募作品にかかるイベントや地域コンテンツの利活用を推進する施策等で公開する権利を有するとともに、応募作品をより多くの方々に視聴していただくため、四国コンテンツ連携推進会議の構成員の協力により、CATVでの放送やインターネット上での配信を予定しておりますので、あらかじめご了承下さい。

(6) 主催者や四国コンテンツ連携推進会議の構成員が応募作品を公開するにあたり、ファイル形式等の変換により作品の同一性（画質・画像サイズ等）が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

(7) 応募作品を記録した媒体の返却は行いません。

(8) WEB投票の結果や審査委員会での審査の内容は公開しません。

< 8. 個人情報の取り扱い >

- (1) 応募申込書に記載された個人情報は、四国コンテンツ映像フェスタの実施にのみ使用するものであり、法令に基づいて、司法機関・行政機関又はこれに類する機関からの情報開示の要請を受けた場合を除き、本人の同意なく個人情報を提供、開示又は公表することはありません。
- (2) 事務局による形式的な審査を通過した応募作品は、四国総合通信局のホームページ上に掲載され一般の方々にWEB上で投票をしていただきますが、映像のほか応募用紙に記載された「作品タイトル」、「制作者の氏名」、「所属団体名」、「作品時間」及び「作品内容（PRなど）」とともに、視聴時点での個々の作品の累計視聴数や評価された平均ポイントが表示されます。
また、受賞作品は四国総合通信局のホームページ上で、映像のほか応募用紙に記載された「作品タイトル」、「制作者の氏名」、「所属団体名」及び「作品内容（PRなど）」が表示されますので、あらかじめご了承ください。

< 9. 応募作品の提出先と問い合わせ先 >

総務省四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課 コンテンツ流通促進担当

住所：〒790-8795 愛媛県松山市宮田町8-5

電話：089-936-5061

電子メール：shikoku-contents@soumu.go.jp